



かたぐい



令和2年度
第9号

学校教育目標

夢ふくらませ 心かがやく

2020. 6.5

人権集会・花の苗植え ～やさしい気持ちを育てよう～ (6 / 4)

【人権集会】

本来であれば、市の人権擁護委員の方々をお招きしての集会になるはずでしたが、今年は、コロナウィルス感染拡大防止のため、委員の方を招待しない形での集会となりました。

担当してくれたのは、環境委員会のみなさん。「人権」の内容をしっかりと伝えるとともに、やさしい気持ちをもって花を育てようと呼びかけてくれました。作成した「人権の花」標語を合い言葉に、全校にやさしい心を広めるとともに、きれいな花を咲かせていきたいものです。



「人権の花」標語 環境委員会作

『元気よく 声をかけよう お花にね』

『お花はね 水やりすると 元気出る』

『学校に やさしい笑顔の 花が咲く』



人権の花運動とは

この運動は、おもに小学生を対象とした啓発運動で、昭和57年度から実施されています。その内容は、花の種子、苗、球根などを、子どもたちが協力し育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としています。

【人権の花 苗植え】

1年～4年までは、縦割り班ごとに前庭の花壇に、5・6年生は、一人一人がプランターに4種類の花を植えました。縦割り班ごとの活動では、3・4年生が1・2年生にやさしく手助けをしながら、苗植えをする様子が見られました。5・6年生は、ていねいに植え付けした花に、放課後にも水やりをするなど愛情をもって花に接する様子が見られました。学校においでの際は、子どもたちが育てている花をみて、やさしい気持ちになっていただければと思います。

